

# 「ただいまアー 蛇口ひねって 水ゴクリ」

水道週間スローガンです

6月1日(日)から7日(土)は、第50回「水道週間」です。

## 川妻浄水場一般見学会

水道水ができるまでを見学してみませんか。

- 期間 6月1日(日)から7日(土)まで
- 時間 午前9時から午後3時まで
- 場所 川妻浄水場
- 受付 事前に電話連絡にてご予約をお願いします。みなさんのご来場をお待ちしております。
- 内容 水道水ができるまでの説明及び場内見学
- お問い合わせ 上下水道課 ☎(84)3000

### ○きれいで安全な水道水を供給

水道は、利用者にきれいで安全な水を供給するため、51項目(下表)にもものぼる水質基準が定められています。このため、浄水場などの施設が整備され、また、必要な運転管理が行われています。さらに、水質基準を満たした水道水を供給しているか確認するため、水道水質の検査も定期的を実施しています。

毎月、定期的に行っている水質検査及び平成20年度水質検査計画が五霞町ホームページに掲載されていますのでご覧ください。

水質基準を超過するような場合には、原因を特定するとともに、防止対策を適切に実施していく必要があります。浄水場の運転管理の方法を修正することにより対策が可能となる場合もありますが、浄水場の新設や改良など施設設備が必要な場合もあります。

上下水道課では、「水道水は安全」その信頼に応えるため、常に安全な水をみなさまにお届けするよう、水源地从ら蛇口まであらゆる角度から水質の徹底した管理をしています。

### ○スムーズな検針作業を行うためのお願い

検針は水道料金を確定するうえで欠かせない作業です。スムーズな検針作業を行うためにも次のことにご協力ください。

- ・メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・家の増改築の際には、水道メーターが床下や屋内にはいらないよう、検針しやすい場所にうつしてください。
- ・メーターボックスの中はいつもきれいにしておいてください。

### 水 質 基 準 項 目

| No | 項 目             | 基準値 (mg/l) | No | 項 目           | 基準値 (mg/l) | No | 項 目               | 基準値 (mg/l) |
|----|-----------------|------------|----|---------------|------------|----|-------------------|------------|
| 1  | 一般細菌            | 100個/ml以下  | 18 | テトラクロロエチレン    | 0.01以下     | 35 | 銅及びその化合物          | 1.0以下      |
| 2  | 大腸菌             | 不検出        | 19 | トリクロロエチレン     | 0.03以下     | 36 | ナトリウム及びその化合物      | 200以下      |
| 3  | カドミウム及びその化合物    | 0.01以下     | 20 | ベンゼン          | 0.01以下     | 37 | マンガン及びその化合物       | 0.05以下     |
| 4  | 水銀及びその化合物       | 0.0005以下   | 21 | 塩素酸           | 0.5以下      | 38 | 塩化物イオン            | 200以下      |
| 5  | セレン及びその化合物      | 0.01以下     | 22 | クロロ酢酸         | 0.02以下     | 39 | カルシウム、マグネシウム等(硬度) | 300以下      |
| 6  | 鉛及びその化合物        | 0.01以下     | 23 | クロロホルム        | 0.06以下     | 40 | 蒸発残留物             | 500以下      |
| 7  | ヒ素及びその化合物       | 0.01以下     | 24 | ジクロロ酢酸        | 0.04以下     | 41 | 陰イオン界面活性剤         | 0.2以下      |
| 8  | 六価クロム化合物        | 0.05以下     | 25 | ジプロモクロロメタン    | 0.1以下      | 42 | ジェオスミン            | 0.00001以下  |
| 9  | シアニドイオン及び塩化シアニド | 0.01以下     | 26 | 臭素酸           | 0.01以下     | 43 | 2-メチルイソボルネオール     | 0.00001以下  |
| 10 | 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素   | 10以下       | 27 | 総トリハロメタン      | 0.1以下      | 44 | 非イオン界面活性剤         | 0.02以下     |
| 11 | フッ素及びその化合物      | 0.8以下      | 28 | トリクロロ酢酸       | 0.2以下      | 45 | フェノール類            | 0.005以下    |
| 12 | ホウ素及びその化合物      | 1.0以下      | 29 | プロモジクロロメタン    | 0.03以下     | 46 | 有機物(TOC)          | 5以下        |
| 13 | 四塩化炭素           | 0.002以下    | 30 | プロモホルム        | 0.09以下     | 47 | pH値               | 5.8以上8.6以下 |
| 14 | 1,4-ジオキサン       | 0.05以下     | 31 | ホルムアルデヒド      | 0.08以下     | 48 | 味                 | 異常でないこと    |
| 15 | 1,1-ジクロロエチレン    | 0.02以下     | 32 | 亜鉛及びその化合物     | 1.0以下      | 49 | 臭気                | 異常でないこと    |
| 16 | シス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04以下     | 33 | アルミニウム及びその化合物 | 0.2以下      | 50 | 色度                | 5度以下       |
| 17 | ジクロロメタン         | 0.02以下     | 34 | 鉄及びその化合物      | 0.3以下      | 51 | 濁度                | 2度以下       |